

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第1項及び岸和田市教育委員会会議規則第2条第1項の規定により臨時教育委員会会議を招集する。

平成 25 年 9 月 21 日

岸和田市教育委員会  
委員長 中野 俊勝

- 1 日 時 平成 25 年 9 月 23 日(月) 午前 10 時 00 分
- 2 場 所 岸和田市役所旧館 3 階 教育長室
- 3 付議事件  
議案第 50 号 教職員人事について